

【報告】

自家用有償旅客運送の提案について

1 説明

自家用自動車による有償運送は、道路運送法で禁止されている。ただし、バス・タクシー事業者のサービス提供が困難な地域において、住民などが外出するための移動手段を確保するため、地域の関係者による協議を経た上で、道路運送法の登録を受けて自家用有償旅客運送を行うことができる。

今回、市内豊里台を運行区域とする自家用有償旅客運送の提案があったことから、別添（検討プロセス）のとおり検討を進めるに当たり、提案内容を報告する。

2 登録申請案について

別紙のとおり

【参考】

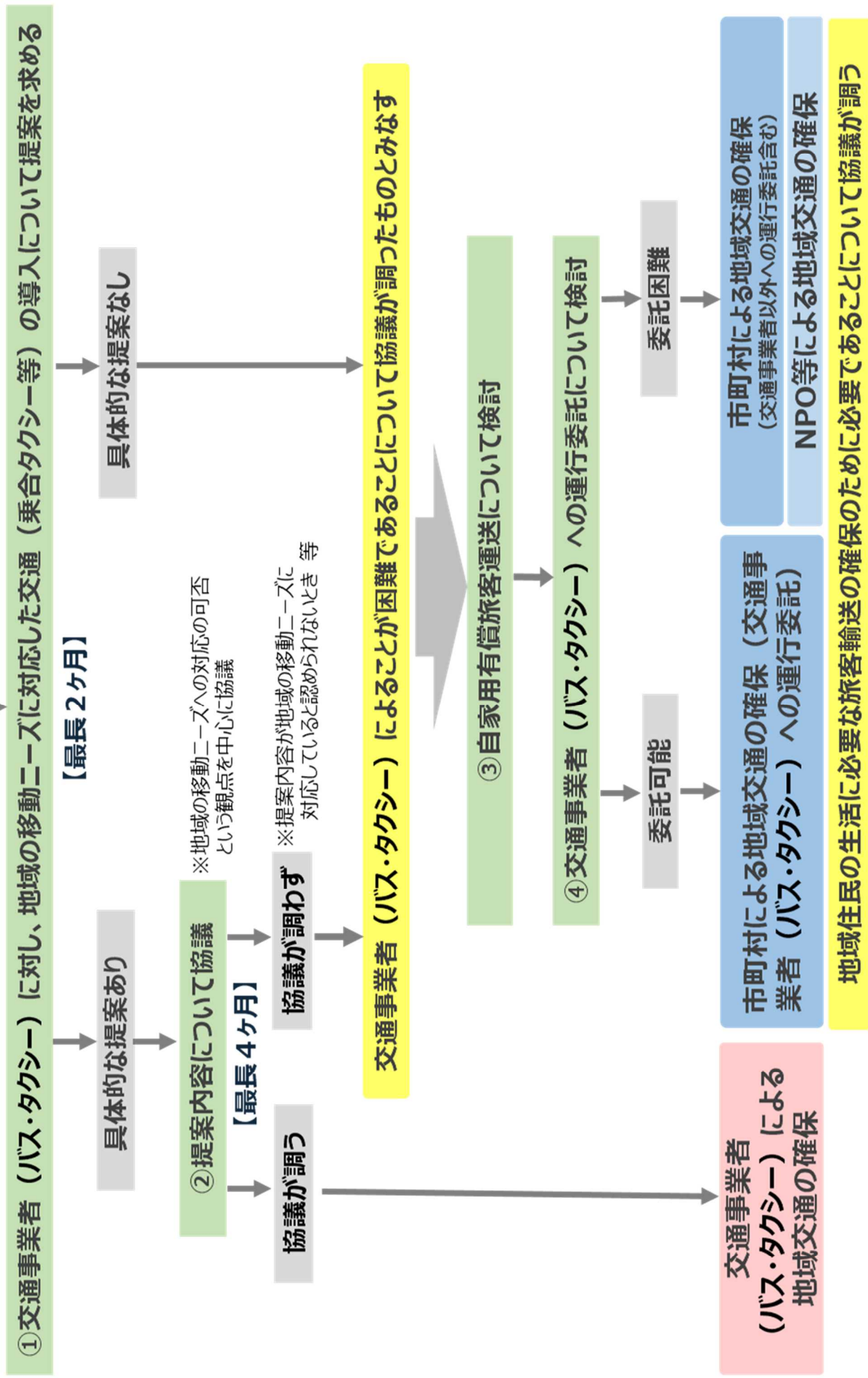
自家用有償旅客運送とは、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービスのこと。

地域における輸送手段の確保のためには、まず、道路運送法の許可を受けたバス・タクシーといった既存の交通事業者の活用を十分に検討する必要がある。その上で、既存のバス・タクシー事業者による輸送サービスの提供が困難な場合には、地域の関係者による協議を経た上で、道路運送法の登録を受け、必要な安全上の措置が講じられた「自家用有償旅客運送」を活用することができる。

※地域公共交通会議等がこれによらない協議を行う旨決議した場合は、プロセスによらないことも可能

地域交通の検討プロセスに関するガイドライン（地域公共交通会議等）

- 地域の具体的な移動ニーズをもとに協議
- 自家用有償旅客運送の提案をもとに協議 等



令和5年 月 日

指定都道府県等の長 殿

名称 一般社団法人ヘルシンキ
 住所 茨城県神栖市矢野部7641-3
 代表者の氏名 宮沢勇司

自家用有償旅客運送の登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録を受けたいので、道路運送法第79条の2の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

一般社団法人ヘルシンキ
 茨城県神栖市矢野部7641-3 宮沢勇司

2. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

3. 路線又は運送の区域

(1) 路線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ ロ 程
1	鉦子市豊里台		スーパーまるとも	3.0km
2	、		イオン鉦子	1.6km
3				
4				
5				

(2) 運送の区域

区 域	備 考

4. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
一般社団法人ヘルシキ	茨城県神栖市矢野部7641-3

5. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	交通空白輸送			市 町 村 福 祉 輸 送						合 計 (軽)
	バス	普通自動車 (軽)	小 計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	小 計 (軽)	
一般社団法人 ヘルシキ		1 ()	1	()	()	()	()	()	()	()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

6. 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送	
福祉 輸送	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

7. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

豊里台～スーパまるとも 1500円(1人)

豊里台～イオン子 2500円(1人)

8. 添付書類

- (1) 路線図
- (2) 地域公共交通会議(又は協議会)において協議が調ったことを証する書類
- (3) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (4) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (5) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (6) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (7) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (8) 運送しようとする旅客の名簿(市町村福祉輸送を行う場合に限る。)

【事業内容の補足説明】

1 使用車両

8人乗りワゴン車（運転手1人・乗客7人まで）

2 運行日

週5日（火曜日～土曜日）月曜日は予備日

日曜日、祝日、年末年始、お盆などは運休

3 運行時間

午前 1便

午後 2便

4 運行方法

事前予約制で、相乗りの運行とする。ただし、4人以上であれば貸切運行も可能とする。

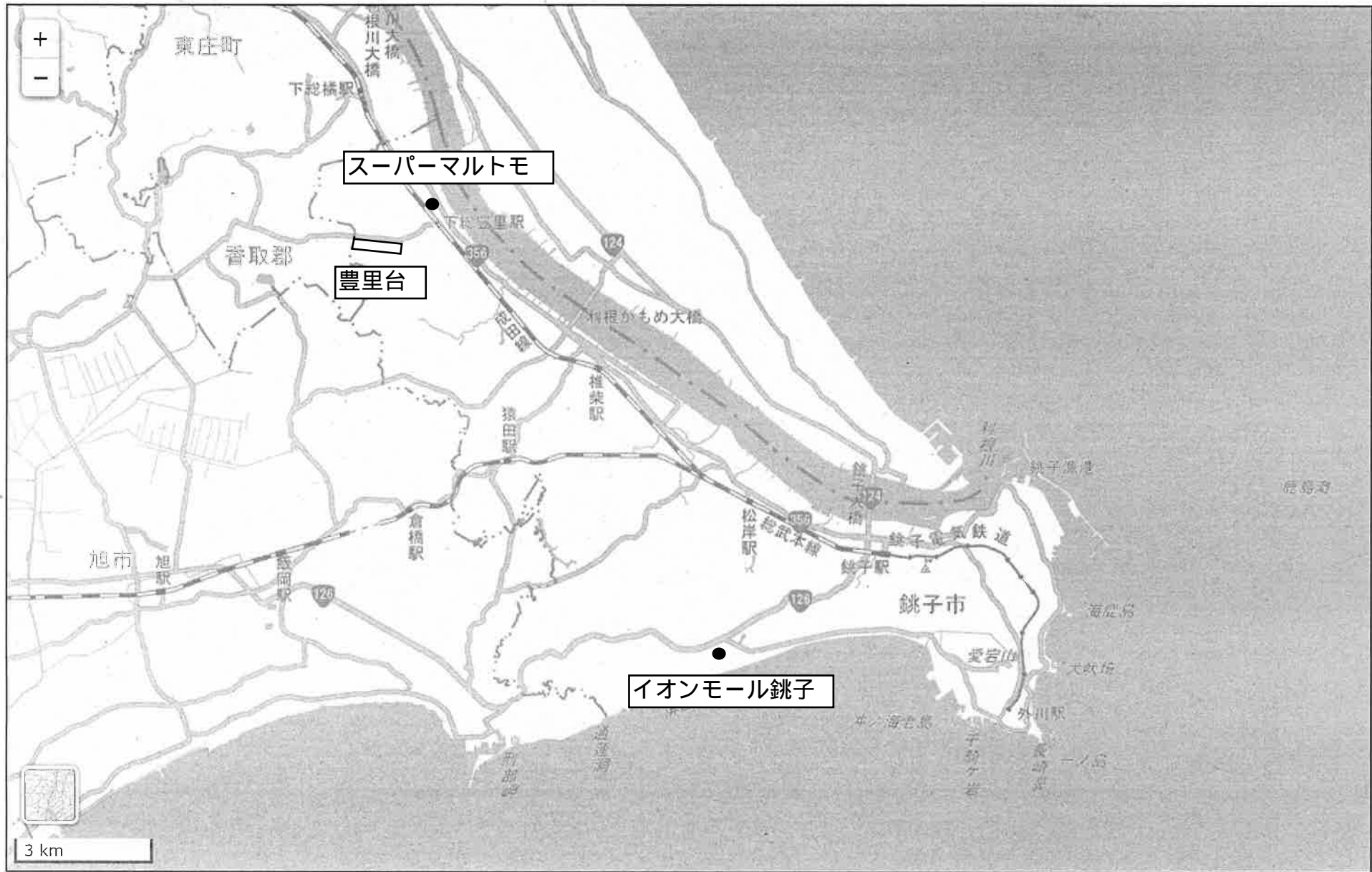
乗車場所は豊里台の区域内とする。

目的地（マルトモまたはイオン）では1時間程度の買い物時間を設ける。

買い物時間後、乗車場所まで送迎する。途中、乗客の希望での金融機関、郵便局などに寄ることも可能とする。

運行区域図（その1）

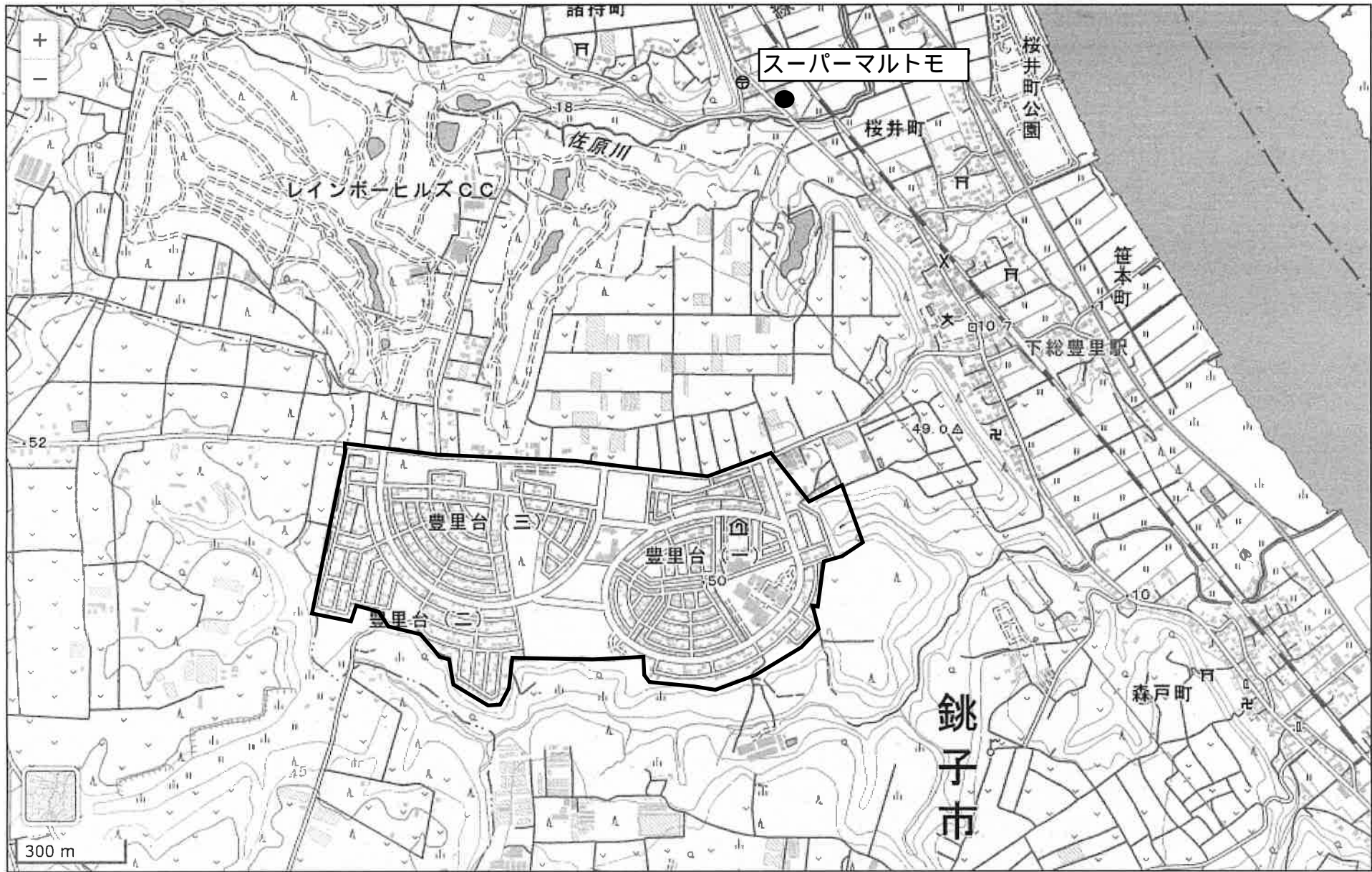
地図・空中写真閲覧サービス



出典：地図・空中写真閲覧サービス（国土地理院）

運行区域図 (その2)

地図・空中写真閲覧サービス



出典：地図・空中写真閲覧サービス (国土地理院)

運行区域図（その3）

地図・空中写真閲覧サービス



出典：地図・空中写真閲覧サービス（国土地理院）